

令和2年5月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和2年5月27日（水）午後1時30分～午後3時5分

2 場 所 市役所8階 大会議室

3 出席者〔教育長〕大岩幹夫

〔委 員〕中川奈緒美(教育長職務代理者)、清水国明、吉本理
宮本陽子

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、出居正之学校教育部長、市川雅美教育総務部次長、関根祐一学校教育部次長兼学校教育課長、池田隆人保健給食担当参事兼保健給食課長、長谷川陽子教育センター担当参事兼教育センター所長、清水康雄教育総務課主幹兼教育企画室長、吉川学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、徳増由美子教育センター主幹兼教育センター副所長

〔書 記〕武政直行教育総務課主査、名雪晋祐教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 2名

6 開 会 寺本委員は所用により欠席。

本日の議案は、第1号から第2号の2件。

なお、報告事項 14の一部は、個人に関する情報を含むため、15は調査研究の公正な遂行のため、また 16は予算に関する審議のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

進行上、非公開案件については、会議の最後に審議。

7 議題

議案第1号 所沢市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
資料に則り、関根学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

本議案は、「埼玉県立学校職員服務規程」の一部改正に伴い、埼玉県教育委員会が示す「公立小・中学校職員服務規程（参考例）」が改正される、と埼玉県都市教育長協議会及び埼玉県町村教育長会から情報提供を受け、規定の整備及び様式の追加等を行うものである。

出校時刻及び退校時刻を出退勤記録システムにより記録することについて規定するため、第8条を新たに加える。

職員が退職を願い出の場合の手續について規定するため、第35条を新たに加えるとともに、様式第27号として退職願の様式を加える。

第10条（旧第9条）の見出し中、「退出」を「退校」に改め、同条中「学校を退出」を「退校」に改める。

先ほど申し上げた2条（第8条・第35条）を加えることにより、他の条を繰り下げる他、所要の改訂を行う。

以下、質疑。

（吉本委員）

これを実施する目的は、どのようなことでしょうか。

（関根学校教育部次長）

「所沢市立学校における働き方改革基本方針」において、時間外勤務は原則、月45時間以内、年間360時間以内という上限を設けており、その調査を行うことと共に、職員自身の勤務時間数を振り返ることも目的の一つとしています。

（吉本委員）

この数字が色々なところで活用されると思うので、得られた情報は、丁寧に扱っていただきたいと思います。

（出居学校教育部長）

教員の給料について定めた法律の一部改正に伴って、現状を把握することと、業務量が適切な管理になっていることを教育委員会としても把握する必要があります。そのような流れの中において、ここで服務規定にしっかりと位置付けて、市として教員の勤務の実態をきちんと把握していくということが目的です。

(吉本委員)

部活動で引率して土日等に出た場合は、どのような扱いになりますか。

(関根学校教育部長)

その場合は、勤務の振替、又は特殊勤務手当により対応をしています。

(清水委員)

メディアからこの情報に対して公開請求があった場合、開示されるものですか。

(出居学校教育部長)

これまでも、教員の出退勤等の記録に関して、月を特定して抽出の形ですが、県に報告しています。また、その結果に関しては、議会等でも公表しています。

(吉本委員)

退職の希望がある場合、3週間前までに申し出るとのことですが、期間が短すぎる気がします、どのように設定されているのでしょうか。

(関根学校教育部長)

退職辞令の発出手続き、給与等の清算や退職手当の額の決定等に必要な期間であるとして、これまでも取り組まれてきた期間を改めて服務規定に記載し、明文化していくこととしています。

大岩教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第2号 所沢市立幼稚園職員服務規程の一部を改正する訓令について

資料に則り、関根学校教育部長から以下のとおり説明がなされた。

本議案は、議案第1号にて協議いただいた「所沢市立小・中学校職員服務規程」の一部改正に伴い、同規程の規定を準用するとしている「所沢市立幼稚園職員服務規程」について、規定の整備を行うものである。

質疑は特になし。

大岩教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 協議事項 なし

9 報告事項

所沢市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（スポーツ振興課）

所沢市就学支援委員会委員の委嘱について（学校教育課）

所沢市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について

（学校教育課）

所沢市立小中学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について

（学校教育課）

令和2年度教育委員会予算(4月臨時補正)について（教育総務課）

所沢市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について(スポーツ振興課)

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の5月から8月までの主な行事予定について（教育総務課）

所沢市議会令和2年第1回（3月）定例会 市政に関する質問回答要旨について

（教育総務課）

公民館長の任命について（教育総務課）

令和2年度教育委員会予算の概要について（教育総務課）

令和4年度以降の「所沢市成人のつどい」について（社会教育課）

令和2年度所沢市いじめ問題対策委員会委員の指名について（学校教育課）

以下、質疑。

（宮本委員）

後援名義について、ひとつの団体に対し申請の回数制限はありますか。

（市川教育総務部次長）

回数に制限はありません。

（宮本委員）

希望があれば、ひとつの団体から複数の申請を出すことができるということですか。

（市川教育総務部次長）

複数の申請を出すことは可能です。審査の上、可否を決定いたします。

新型コロナウイルス感染症への対応について（教育総務部・学校教育部）

以下、質疑。

（中川委員）

マスクに指定はありますか。

（関根学校教育部次長）

特にありません。

（清水委員）

マスクの配布はどの程度の量で行われていますか。

（池田保健給食担当参事）

文部科学省から布製マスクが児童・生徒全員分配布されています。市内の企業から1人あたり2枚程度の寄付もいただいている、マスクを忘れてしまったときなどの緊急用として配布しております。

（清水委員）

寄付をしたい希望がある場合、どのような手続きが必要ですか。

（池田保健給食担当参事）

寄付したい所管があれば、その所管宛に連絡を取っていただき、特になければ、危機管理課で一括して受け付けています。

（吉本委員）

公民館の利用に関して、再開当初は、登録団体のみを予定しているようですが、どのような理由からでしょうか。

（千葉教育総務部長）

万一、公民館を利用していた方の中から感染者が出た場合、保健所から利用者の名簿を提出するよう求められる可能性があります。団体登録していただいている方は、登録する時点で名簿を提出していますので、保健所への対応や濃厚接触者等の把握がしやすいこともあり、まずは登録団体のみ利用から再開することを検討しています。

（吉本委員）

公民館とは本来、市民全員に対応されているものであると考えます。登録していないと利用できないとなると、不快な思いをする方もいると思うのですが。

(千葉教育総務部長)

もちろん、公民館は、特定の団体のためだけのものではありませんし、広く利用していただける場所であるということは、基本的な考え方としてあります。しかし、ここで制限を設けずに利用を再開してしまうと、感染症拡大のリスクがありますので、状況を見ながら、段階的に条件を緩和していきたいという考えのもとに、初めは、登録している方から再開していく、という方向性が検討されています。ご指摘のように不快な印象を与える可能性も鑑み、ガイドラインを示す際には、配慮した表現を検討していきたいと思います。

(吉本委員)

学習時間を確保するために、土曜日を開校する予定はありますか。

(関根学校教育部長)

夏季休業が大幅に短縮されることになるため、教職員の勤務の振替が一層難しくなることが予想されていることから、現時点では設定されていません。

(吉本委員)

不登校等の子どものケアについては、どのように行っていますか。

(関根学校教育部長)

登校日の段階から、指導主事が学校を訪問し、現場の実情の把握を行っています。生活アンケートを取って実態を把握し、スクールカウンセラー等の態勢を整えて、十分に対応できるようにしていきたいと考えています。

(出居学校教育部長)

登校日の児童生徒の欠席状況は、把握するようにしています。また、昨年度において不登校傾向であった子がどうであったか、4月当初、教科書が本人に渡ったかどうか、あるいは、教科書を取りに来ることができたかどうかについても、各校で確認を行っています。

6月から学校が再開しますが、学習面はもちろん大切ではあるのですが、まずは子ども達の表情を大事にしてもらい、毎日学校に通うことに慣れることを最優先にしてほしいということを、改めて学校にお願いしています。市としては、すべての子ども達が元気に生活できることが大事である、ということを肝に銘じて取り組んでいるところです。

(吉本委員)

98%の家庭でインターネット環境があるとのことですが、これは、スマートフォンも含めた割合でしょうか。

(長谷川教育センター担当参事)

スマートフォンも含めた割合となっています。今回のドリルはスマートフォンでも利用可能ですので、小中学生ともに98%の児童生徒が活用できることになります。

(清水委員)

オンライン授業とは違うのですか。

(長谷川教育センター担当参事)

オンラインドリル教材ということで、オンライン授業とは違うものです。難易度が3段階あり、自分でレベルを選択することができます。オンラインですので、子どもが取り組んだ状態を、その場で学校も把握することができるので、子どもとの繋がりが持つことができます。

(清水委員)

ここまでの間、「人の集まる所へ行かないように」、「三密を避けるように」という、世の中の流れの中で、今度は「学校に来なさい」というのは、酷な子どももいると思います。言われたことに素直に反応する子ほど、そうなのではないかと感じます。教育の分野でもICTが整備され、オンライン授業を行うことができれば、そのような子が、家にいて授業を受けることができ、先生の声が聞こえて、分からない部分も質問もできるようになります。世の中の流れとしては、オンラインで様々なことが行われるようになってきた状況がありますので、教育界もその流れに追いつくように、ICTに対して予算を投入して、専門家も入れて、環境の整備をもっと進めていく必要があると思います。

(宮本委員)

オンラインドリル教材は、自身の子どもが活用していて様子が分かるのですが、進めていくと基本的な内容を身につけられるようになっていくという印象を受けました。

学校が再開しますが、学校でこのドリルをみんなで使う機会があると良いと思います。そうすれば、再び学校が休校となった際に、学校で活用した経験をもと

に、自宅で取り組めるようになるのではないかと考えます。

また、お子さんの中には、学校に行けるけれど、教室には入れないという場合もあるかと思えます。そのようなときに、今回のような教材に取り組むことを通して、学習の機会を得る活用の方法もあるのではないかと感じました。

(中川委員)

ICT化を進めることは必要ですが、オンラインだけで生きていくことができず、人と接することなく済んでしまう世の中を作ってしまうてはいけないと思います。学校の取組としては、「学校において。よく来てくれたね」と言って、「みんなで遊んで楽しかったね」という経験は絶対になくしてはいけないと思います。相反する方向性なので、難しい部分もありますが、ICT化を進めるという世の中の流れと乖離することはないように、それでいて人と直接繋がることは大事にして、近所の子ども同士がわいわい遊ぶという楽しさを伝えるという部分は、学校に失ってほしくないと思います。

(長谷川教育センター担当参事)

子ども達がICTを活用できるように環境を整えて、使い方を身につけられるようにしていくことは大切なことですので整備は進めていきますが、何よりも大切なことは、学校での豊かな経験だと考えます。感染症の拡大を防ぎながらの状況ではありますが、できることを取り組んでいきたいと思えます。

ドリルに関しては、宮本委員のご指摘のとおり、学校でも活用できるような機会を設けられたらと思えます。

《傍聴者 退室》

新型コロナウイルス感染症への対応について(学校教育課)【非公開】

《削除》

令和3年度使用中学校用教科用図書採択に係る、所沢市立小・中学校用教科用図書選定委員及び教科用図書調査研究専門員の任命について(学校教育課)

【非公開】

《削除》

令和2年度教育委員会予算(6月補正)について(教育総務課)【非公開】

《削除》

10 その他

今後の日程

- ・教育委員会会議6月定例会：6月26日(金)午後1時30分 教育センター
- ・教育委員会会議7月定例会：7月31日(金)
- ・教育委員会会議8月定例会：8月21日(金)

11 閉会 午後3時5分